

ほなない歴史通信

第86号

2018.3.1

次の世代に継承していくために

文化財とは、私たちの生活や文化の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産のことを指す。その中でも特に貴重なものは、国や県、町等による指定・登録という形で保護されている。

文化財保護の担当をしていると、周りから文化財は「難しい」、「規制が多い」、「保存にお金がかかり大変だ」等、マイナスイメージを持たれがちであることに気付く。

文化財は、冒頭でも述べた通り国民の財産であり、平たく言えばみんなの「たから」であり、他の地域の方や、他の国の方へ自慢できるものであると思う。それにもかかわらず、マイナスイメージを持たれるのは、法律や条例による規制や行政の監視による保護が中心となっているからだと思う。

文化財の保護とは、規制することだけが全てではないと思う。文化財が無断で現状変更をされたり、知らないうちに壊され、価値を失ってしまう事等が無いように、文化財保護法では必要な届出や許可申請等の手続きを設けたり、文化財の価値が損なわれてしまわないように条件を付けて修理、保存することを義務付けている。しかし、その反面、人が活用していなければ傷んでしまうのも事実だ。

また、文化財は最初から文化財だったわけではない。人がそのものに価値を見出し、指定という表示をすることで、我々がその

価値を享受することができるものであり、指定した以上は、みんなが守っていかねければならない。しかし、指定され、保護しなければならぬからと言って箱にしまっただけで眺めるだけになってしまっただけでは、本当の価値は見いだせないのではないか。

近年全国で、文化財を観光資源や地域創生の鍵として活用する取り組みが注目されている。世界遺産の二条城では結婚式を行う等の活用がされ、大阪では文化財を公開し、見学ツアーやイベントを積極的にやっている地域がある。公開にあたり、参加者からしっかりとお金を取るにもかわからず、多くの需要があるという話を聞き、文化財がビジネスに繋がることに驚く。観光資源としての面だけでなく、こんな「たから」がこの地域にあるということから生まれるアイデンティティが郷土愛に繋がり、コミュニティの核となる。大子町にも国登録有形文化財が増え、神社仏閣、木造校舎等の歴史的建造物がたくさん残っている。また、指定されていなくても、地域には昔から語り継がれ、大切にされている文化遺産と言えるものはたくさんある。

もはや文化財は、教育委員会が保護すべき対象として扱うだけでなく、町全体でシェアすべき一つのコンテンツであると思う。観光資源やまちづくりのツールとして使わない手はない。

現在、大子町でも町民主体で町の歴史や文化を活かしたまちづくりやイベント企画等の活動が毎年継続して行われ、定着しつつある。「木の文化塾」をはじめとする地元の団体で構成された「大子町の文化遺産を活かす推進委員会」や、地元の若者からなる「らっしやいでいご隊」等の取り組みがそれである。一人でも多くの方がこうした取り組みに参加されるのを願うばかりである。

変わりゆく時代の中で、当たり前にあると思っていた物や景色が姿を消してゆく今日、文化財を通して、町の歴史や文化を今一度見つめ直し、次の世代にどんな町の姿を残し、継承していったのか、一人一人が考える時期に来ていると思う。(家田 望)

江戸の詩人大窪詩仏（二）

島崎 和夫

家族

詩仏は、文化三年（一八〇六）にそれまで住んでいた瘦梅庵を大火で失い、お玉が池（千代田区神田）に詩聖堂を新築します。

四〇歳のときです。その後増築を重ね、江戸で評判の豪邸となつていきます。詩仏が江戸詩壇で確固たる地位を築くのがこの時期です。なお詩聖堂は号でもあり、三三歳のころから詩仏とともにもちいています。

詩仏が父と共に桜岡家を離れた事情はわかりませんが、四歳年下の妹もつが桜岡家に残り、馬頭村の星家から医者の立啓を聳養子として迎えています。

文政十二年（一八二九）三月、池田村からもつが詩仏を訪ねてきました。池田村から五日ほどかかったでしょうか。そのとき詩仏の住まいが大火に遭います。

「災後送妹」詩

兄妹相逢鬢各糸 兄妹あい逢うて鬢びんは各々糸し
臨岐君且莫傷悲 岐に臨んで君しばらく傷悲することなかれ
満城猛火同逃死 満城の猛火ともに死を逃る
幸得今朝生別離 幸いに得たり今朝の生別離

〔詩聖堂詩集三編〕 読み下し 大森林造『大窪詩仏ノート』

三月二十一日のこの大火事（己丑の大火）によって詩聖堂は類焼します。そこに妹もつが居合わせたのでした。長年にわたつて集めた高価で貴重な詩書や書の手本も焼いてしまったのです。詩仏六三歳、もつ五九歳。互いに白いものが髪に混じっていました。豪壮な詩聖堂を失い茫然とする詩仏は、しかしともに

猛火から逃れ、無事であったことを喜びます。ですがそんな状況のもと妹を郷里に送りださなければならなかったのです。詩聖堂を失ったその年の冬、一三年間連れ添った妻梅子を亡くします。「哭内」（内を哭くす）という詩があります。

我理詩囊君繡床 我は詩囊を理おさめ 君は床に繡ぬいとりす

一炉添火夜将央 一炉 火を添えて 夜まさに央なかばならん

とす

空齋今夜瀟瀟雨 空齋 今夜 瀟瀟しょうしょうたる雨

無復人分燈火光 復またた人の燈火の光を分かつ無し

私は袋に入れた詩稿を整理し、君は寝具に刺繡をして夜をすごす。

炉に火を足す頃には、もう真夜中。

かつてはそのような光景の見られたこの部屋も、今はがらんとして、今夜はもの寂しくも降る雨の音ばかりが聞こえてくる。

もはや一つの灯火の光を分け合う人はいないのだ。

〔詩聖堂詩集三編〕 読み下し・訳 揖斐高『市河寛齋 大窪詩仏』

恐怖と落胆とよろこびと悲しみさえも詩にしてしまうのでした。

このとき詩仏にはおさない娘二人が残されました。一二歳の百二、三歳下の八万です。二年後、詩仏は「売詩求金」の旅先で夢にでてきた妻のことを詩にしています。小さな娘を残して旅に出なければならぬ不安を詠んでいます。

師の山本北山は、詩仏の第一詩集『卜居集』の序文で「渴則詩以代飲 飢則詩以代食 喜則詩以代樂 哀則詩以代哭」とよせています。渴きも飢えも詩で満たし、喜びも悲しみもそのまま詩にしてしまおうと。

（日立市在住）

久慈川の風物詩、シガについて

鈴木 文二

真冬の強い寒気が南下し、袋田の滝も氷結すると、川の水位も濁水となり、氷点下での不思議な氷の花が川一面に流れる自然現象が鑑賞できます。地元大子町久慈川では、シガと呼び、冬の風物詩になっています。

シガ発生を観察解析すると、氷点下で二つの原理で成り立つ現象が観察所見から理解できます。二〜五度ある日中水温が氷点下で〇度以下となる強い寒気で、氷化した水温と氷の種の発生が、誕生の重要ポイントです。ここで、川は、流れのために〇度以下で簡単に凍ることが出来ません。五キロ〜一〇キロの区間には多くの瀬(せ川の流れの早いところ、波立ちの多いしぶきのたつところ)・瀬(とろ)・川の深いところで淵もあり、流れの緩やかなところが存在する場所があり、氷化した比重の軽い水温が水面上の渦・波・流れの振動流波の後押しで、氷点下の外気に取り巻かれて凍結してシガが誕生します。

凍結した多くのシガは、薄い紙一枚にも満たない氷が瀬・瀬で衝突破壊を繰り返しながら流れ、五〜三〇センチと時間経過と共に厚みを増してシャーベット状になり、瀬で川底の大小の石に衝突し砕けながら氷化した水温の中で石に貼り付いて凍結し、一〇〜五〇センチの大小の石のある川底にシガ一面の映像を見ることが出来ません。氷の張り出しは、最初は岸边・水面から頭を出しているゴロ石から氷が張ります。

シガは、氷点下で二つの原理で成り立つ現象です。

一、氷の種・氷化した水温マイナス〇・五度〜〇度(かじかんだ水温)渦・波・流れの振動流波で発生するシガ。ダスト状の薄い氷、サイズ一〜三〇センチ

二、放射冷却による瀬水面で大量に発生する水煙が氷点下の空気中で氷結、微粒子で水面上に落下し、水中の氷化した水温と結びついてシガの誕生、サイズ一センチ〜二〇センチ四方のオブラート状の薄い氷

この、一と二の薄い氷が水面上で交差し、衝突して厚みを増してシャーベット状になります。

シガの発生する条件は、真冬の日に二〜三度ある川の水温が、氷点下となる強い寒気で夜中から明け方までに〇度以下となる気候条件と瀬や瀬が適度にある河川環境とが最適に満たされることです。

平成二十八年十二月十一日(日)、道の駅だいで、黒沢富雄写真展(久慈川のシガ)が開催される中で、鈴木文二「シガの発生の解説」のトークショーを実施しました。

師走のお忙しい中、三〇名の方にご出席頂きました。久慈川のシガの研究の第一人者である理学博士笠井勝美先生の一言、「科学は仮説で成り立っている。新しい考えが科学を変えるのです」に救われた私の観察記録です。

M氏から、「シガは、北はどの辺から流れてくるのか」と質問があり、「棚倉でも発生しています」と答えました。またA氏からは、北海道石狩川の話がありました。他の河川でも、条件がそろえばシガは流れます。

この度の開催については、大子町・同教育委員会・同観光商工課・久慈川漁協ほか関係機関に協賛頂き御礼申し上げます。大子町には、袋田の滝のほかに、久慈川の冬の風物詩シガが見られます。その魅力を多くの方に知って頂き、観光面でアピールするよい機会になったのではないかと思います。

(大子町池田在住)

大子町小中学校校歌の成立と

学校所在地の地域環境（下）

阿久津 久

大子町の小学校は、明治時代に創立したのが二一校、分校六校で、昭和三十年を皮切りに四十七年には分校がなくなっている。その後は、統廃合により現在は小学校七校、中学校四校となっている。

現存している校歌を見ると、ほとんどが、校歌制定の年月日が明確でない。わかっているのは、本誌第八四号で報告した黒沢小学校の明治四十一年四月二十四日、袋田小学校の昭和三十三年九月十八日、上小川小学校の三十五年三月三日である。

大子町内の小中学校の校歌が、地理的環境をどのように歌詞に盛り込んだのかをまとめたのが次頁の表である。

表によると、現在の小中学校のすべての校歌に盛り込まれているのが山と川で、この傾向は廃校になった小中学校でも同じである。次に多いのが地形、風土で、地形では、丘、谷、郷、山並みなどの表現が多い。その中で、上小川小学校は、四番ある歌詞の中にそれぞれ谷の郷、山の郷、淵の郷、峡の郷と学校を取り巻く環境を示している。袋田小学校、上小川小学校、大子西中学校では、雲・光・風・木々・水がそれぞれに表現されている。この傾向は、廃校になった池田小学校、上小川中学校についても読み取ることができる。意外と少ないのが、地域の歴史、産業・仕事、動植物などであり、産業では、林檎と茶だけである。廃校になった学校でも同じ傾向にある。

戦後、新しい学校制度の中で、文部省とは関係なく校歌が作られ、新しい時代に合った教育理念のもとで都道府県か市町村教育委員会の指導の下で校歌が作られている。大子町の校歌の作詞作曲者を見ると、他市町村にも同じ作詞作曲者の名前が見えることから、県教育委員会が指導したものと思われる。

校歌に表現された教育理念を見てみると、概略として「学び舎、命、心、体（心技）、希望・夢と理想」などが歌われている。

「学び舎」では、明るく学ぶ窓、自ら学ぶ窓、友と語り合う、楽しく学ぶ窓（生瀬小）。かずかずの思い出は（依上小）。親しみつどう、励み学びし（旧大子小）。仲よく友と組み腕、みんないっしょに励むのだ、楽しい学び舎（袋田小）。ここに集いつ睦みつつ（上小川小）。なかよしこよし朗らかに、みんなそろって落着いて（旧佐原小）。学びの庭に、集いも楽し（大子中）。この学び舎の教えなれ（生瀬中）。友がいる、白い学舎（大子西中）。ここにしておれらは学ぶ、幸ある三年（南中）。

「使命」では、御国のためにつとむべく、郷土のためにつくすべく（黒沢小）。真の使命果さんと（生瀬中）。

「心」では、心もさとく、心に留めて（生瀬小）。清く秀でし心持て（黒沢小）。広い心を磨こうよ（依上小）。気高き心、至誠共和のこの心（旧大子小）。水より清く澄む心（袋田小）。心を合わせ一すじに（旧佐原小）。

「体（心技）」では、みなぎる力、われらも強く（生瀬小）。強い体を作ろうよ、依上健児（依上小）。勤労規律のこの力、若き血潮に通わせて（旧大子小）。ここに鍛えつ励みつつ（上小川小）。体をきたえたくましく（旧佐原小）。学びの庭に鍛え行く（大子中）。大地をふんで進み行く、雄々しく進む若人の（生瀬中）。たくましい心技をみがく（大子西中）。

「希望・夢と理想」では、遠い未来を思いつつ（生瀬小）。高きわれらの希望あり（旧大子小）。われらに夢と理想あり（大子中）。行く手を照らす灯こそ（生瀬中）。うるわしい未来を語る（大子西中）。限りなく伸びゆく日日ぞ（南中）。

校歌には、その学校の校風を発揚する目的があり、地域の環境と教育理念との関連が図られている。この分析が、学校の理念が、どの程度図られているかを見る指標になれば幸いである。（完）

（大子町文化財保護審議会委員長）

学校名	山	川	滝	植物	産業仕事	風土（風・光）	歴史	地形	地名
生瀬小学校	生瀬富士	水はめぐりて					歴史の 伝え世 世の跡	山なみ	生瀬の里
黒沢小学校	たかざさの山 みねひいで	八溝川		すぎこだち	田畑に実 る たなつ もの	朝日子 郷土の光		林 田畑	
依上小学校	山すれすれの	押川				ちぎれ雲 音さらさらの			女倉 羽黒 依上
旧大子小学校	天そそり たつ群山	久慈川				明けゆく日本 の暁 清く流るる	館あと	この丘	
袋田小学校	月居山	久慈川				朝日に映える 緑の若木 空青く 吹くそよ風に			
上小川小学校	男体の	久慈川	袋田の瀧			桜に映ゆる 青葉に映ゆる 紅葉に映ゆる 深雪に映ゆる	長福寺 城跡	谷の郷 山の郷 淵の郷 峡の郷	頃藤 上小川
旧佐原小学校	花瓶山	初原川		杉	茶		歴史ゆ かしい 花室		花室

大子中学校	八溝山	久慈川				朝日に栄えて さざなみ清ら	歴史は ゆかし かがみ 山		
生瀬中学校	生瀬富士		四度の滝			げにうるわしき この自然		見上げる山 見下す谷	生瀬
大子西中学校	八溝の峰	久慈川	袋田の谷		林檎の花	風光る 暁 緑の風 流れる雲		ふるさとの丘 袋田の谷	
南中学校	男体の	久慈川				丘の明かさよ		青垣	

産地づくりに向けた公的支援の展開(上)

―特産品・りんごのルーツを探る(八)―

昭和三十年代にりんご栽培が広がりを見せるなか、規格に合った良質のりんごを安定的に生産するためには栽培技術を磨き、さらに向上させることが不可欠であった。しかし自助努力には限界があり、その面で公的機関が果たす役割は大きかった。本誌第七五号では、茨城県山間地帯特産指導所がこの面で一役買ったことを指摘した。同所の技師とともに行った勉強会や先進地での研修が大いに役立ったことは、例えば木澤源一郎さんの証言(本誌第七九号)にもみられた通りである。

この特産指導所と連携しながら公的支援を担う茨城県の組織として、もう一つ農業改良普及所があった。これは、昭和二十三年に制定された農業改良助長法に基づいて発足するが、従来の農業指導とは異なつて農民の自主性を前提に、農業技術指導だけでなく農家生活の合理化を目指す生活改善事業や農村子弟の教育、さらに青少年のグループ活動の指導を含んでいる点に特徴があった。農民と直接接触する出先機関としては、同年十一月一日付で当初は地区農業普及技術員駐在所との名称で県内三〇地区に開設された。大子地方については、一町九村を管轄する大子地区農業普及技術員駐在所が県立大子農林高等学校(現県立大子清流高等学校)内に設けられている。その後、翌二十四年四月に農業改良相談所、三十二年十一月に農業改良普及所へと名称は変わるが、大子地方一円を対象にした農業技術や農業経営指導の拠点として長期にわたり機能することになる。県の機構改革に伴い大子地区、水府地区、大宮地区の三地区が統合され、大宮農業改良普及所に組織替えされたのは、平成六年四月のことであった。

さて、この大子地区農業改良普及所(以下、「普及所」と略)は生

まれて間もないりんご栽培にどう向き合ったのであろうか。少なくとも昭和二十年代については、「リンゴの技術を持ったものが、県内にいなかつた関係で、栽培者自身が福島県を初め、先進地を視察して技術の習得につとめた」(茨城県農業改良普及事業二十年史、以下「二十年史」と略)、という。現に、黒田宏さんを会長にして昭和二十三年に結成された五名の研究クラブは、「リンゴに対する研究のため、福島を主に長野、青森、山形、秋田等先進地の視察を行ない、栽培技術の研究を重ね、二十五年新植を計画、苗木の購入、植付、幼木の管理と意欲的に活動し」(普及のあゆみ)た、との指摘がある。「普及事業の発足当時は食糧作物の栽培に重点がおかれていた」(茨城県農業改良普及事業十年史)のであり、普及所自身、新興作物であるりんごに組織的に向き合う余裕はなく、また支援する人材にも欠けていたというのが実情であつたろう。

昭和三十年代に入り、りんご栽培農家が少しずつ増え、栽培面積が広がるなかで普及所の支援体制も次第に整ってくる。普及所が作成した「昭和三四年度 大子地区農業改良計画書」には、「現況に於ける欠陥」として「リンゴ栽培は栽植面積拡大の段階にあり栽培技術も低く生産量が少ない」と記されている。その三十四年を振り返つた「普及事業の主なあしあと」には、りんご「栽植面積が拡大しつゝあるのがこれが栽培法については重要な問題で、指導の統一を図るため毎月指導者研修会を開催し特産地育成と果樹振興を図つた」(昭和三五年 地区普及活動の実績)とある。この頃、りんごの特産地に育てるために、普及所としても「栽培技術」や「栽培法」の改善に強い課題意識をもっていたことが読み取れる。そして三十五年春、りんご専門技術者である大森高行技師が茨城県山間地帯特産指導所に着任した。四十年春に急逝されるまでの五年間、大森技師は「常に奥久慈地方のリンゴ発展のため、若さと情熱をもって献身的な努力をつづけた」(二十年史)と評されるように、産地づくりへの公的支援が本格化していく。(齋藤典生)

華岡青洲と吉成宥識（三光院）

野内 泰子

江戸時代の外科医師華岡青洲についてはご存知の方も多いと思います。

華岡青洲は、紀伊国（現在の和歌山県）に宝暦十年（二七六〇）に生まれ、天保六年（一八三五）に亡くなりましたが、父直道も医師であり、青洲も又、医師となりました。若くして京都に出て、当時の有名な医師たちから、東洋医学とオランダ式外科学を学びました。そして、長く京都に滞在して研究を重ねながら、医療器具を買い集めるなどして、その後、紀州の郷里に帰り開業しました。

何より華岡青洲を有名にしたのは、麻酔薬の研究です。青洲は、母や妻に、研究の役に立ててくれと懇願され、二人を実験台として乳癌手術を行いました。残念ながら母は死んでしまいました。妻の手術は成功しました。けれども、妻は失明するという大きな犠牲をはらうこととなりました。

この手術を通して、麻酔薬の研究はさらに重ねられ、遂に、通仙散という麻酔薬が完成したのです。このことから華岡青洲は、世界で初めて麻酔薬を使って手術を行った医師として認められているのです。

青洲の教えを受けるために、全国から青洲のもとに集まった医師の数は、千人を超えるといわれています。

華岡青洲をより有名にしたのは、同じ和歌山県出身の作家有吉佐和子が、昭和四十一年に出版した小説『華岡青洲の妻』に依る処が大きいでしょう。このことで、華岡青洲の名は、一般の人にも広く知られるようになったのです。

さて、ここで、吉成宥識と華岡青洲のかかわりですが、茨城県士族の宥識は、常陸国芦野倉村に住んでいた医師でした。宥識の父もやはり医師でした。祖先は、佐藤信堅第四子の宥鏡で、芦野倉に移り吉成氏となり、天正十三年（一五八五）に修験道（聖護院）

権少僧都を授かり、代々僧都院号（三光院）を授かってきました。宥識は通称を要といい、文政十年（一八二七）十月十日の生まれでした（筆者注、文政元年の誤りではないか）。父は宥興、母は菊池氏で、若くして医学を志し、「南紀の華岡青洲先生に学んだ」ということが墓碑銘に記されています。

芦野倉の地に吉成家の代々の墓がありますが、その中に宥識の墓も建てられており、裏面に墓碑銘が漢文でぎっしりと記されていて、「華岡青洲」の文字もはっきり読み取れます。宥識の没年は明治二十五年（一八九二）、七四歳の生涯だった、と養子の宥信（辰之介）が記しており、この宥信も又医師で、大子共立病院を創立し、村議なども務めたとのことでした。

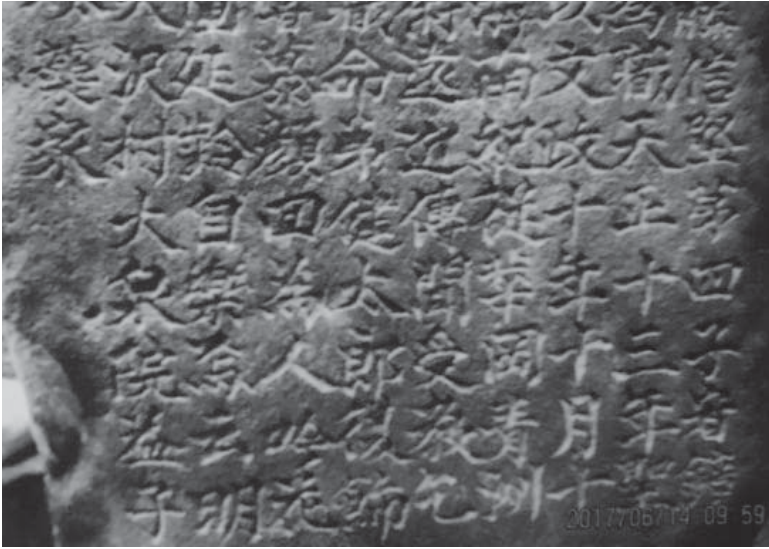
常陸国の北のはずれの山間の田舎から、研究の為に遠く紀伊国まで、華岡青洲の英名を慕って行った医師がいたことに驚かざるを得ませんが、それとともに、畏敬の念も感ぜずにはいられませんでした。

私も、華岡青洲については、小説やテレビドラマで知りました。けれども、ただそれだけのことでした。

今年の春、或るきっかけから、宥識の墓を見せていただくことになり、墓碑銘に接することができ、宥識が青洲の教えを乞うて紀伊国まで行ったことを知って、驚きとともに感銘を覚えました。更に、郷土の偉人についても知ることができたことで、この墓碑銘を遺してくれた宥識の養子宥信（辰之介）にも感謝の念を禁じ得ません。

（大子郷土史の会）

（※次頁に墓碑銘の写真と家系図を掲載しています）



同裏面（部分・墓碑銘）



宥識（要）の墓 正面



編集後記
 今年度は本号が最後の発行となります。今年度も本誌に様々な方から御寄稿いただき、毎回充実した内容でお届けすることができました。御寄稿いただいた皆様に感謝申し上げます。早いもので、来年度は第九〇号を迎えます。一〇〇号が見えてきました。これからも、皆様に大子町の歴史や文化を発信し続けていけるよう努めてまいります。来年度もよろしくお願いたします。

（家田 望）

編集 大子町歴史資料調査研究会
 編集人 齋藤 典生（大子町歴史資料調査研究員）
 井上 和司（大子町歴史資料調査研究員）
 家田 望（大子町教育委員会）
 発行 大子町教育委員会
 久慈郡大子町大字池田二六六九番地
 大子町立中央公民館 ☎ 0295（72） 1148

